

教育警務委員会会議録

I 日 時 令和5年3月14日（火）

午前10時00分開会

午前11時46分閉会

II 場 所 第4委員会室

III 出席委員

委員 長	酒井 立志
副委員 長	澤崎 豊
委 員	藤井 大輔
〃	井加田 まり
〃	宮本 光明
〃	横山 栄
〃	杉本 正

IV 出席説明者

教育委員会

教育長	荻布 佳子
理事・教育次長	広沢 久也
教育次長	中崎 健志
参事・教育企画課長	

坂林 根則

生涯学習・文化財室長（青少年教育班長）

吉田 学

教職員課長 板倉由美子

県立学校課長 番留 幸雄

教育参事・小中学校課長（教育力向上班長）

水戸 英之

保健体育課長（派遣スポーツ主事班長）

大島 一恵

教育企画課 ICT教育推進班長

	清	孝雄
生涯学習・文化財室次長（振興班長）		
	五島	直樹
生涯学習・文化財室家庭成人教育班長		
	麦谷	理香
生涯学習・文化財室文化財班長		
	島田	修一
県立学校課教育改革推進班長		
	金田	幸徳
県立学校課特別支援教育班長		
	山川	俊幸
保健体育課食育安全班長		
	山元	真弓
公安委員会		
公安委員	神川	康子
警察本部長	杉本	伸正
警務部長	山崎	隆之
生活安全部長	高島	秀之
地域部長	布一	幸雄
刑事部長	青木	貴夫
交通部長	宮島	秀和
警備部長	中田	聡
警務部参事官・首席監察官		
	橋森	俊広
警務部首席参事官・警務課長		
	石田	康久
警務部参事官・会計課長		
	平野	聡

V 会議に付した事件

1 2月定例会付託案件の審査

- 2 請願・陳情の審査
- 3 教育警務行政当面の諸問題について

VI 議事の経過概要

1 2月定例会付託案件の審査

(1) 説明事項

酒井委員長 本定例会において、本委員会に付託されました諸案件の審査に入ります。

付託されております諸案件は、お手元にお配りしてある議案付託表のとおりであります。

追加提案されました案件について、当局から説明願います。

荻布教育長

- ・令和4年度2月補正予算（案）の概要

杉本警察本部長

- ・令和4年度2月補正予算（案）の概要

(2) 質疑・応答

酒井委員長 これより、付託案件についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。——ないようでありますので、質疑なしと認めます。

(3) 討 論

酒井委員長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。——ないようでありますので、討論なしと認めます。

(4) 採 決

酒井委員長 これより付託案件の採決に入ります。

本委員会に付託されました議案第1号令和5年度富山県一般会計予算のうち本委員会所管分外5件及び報告第1号地方自治法第179条による専決処分の件のうち本委員会所管分について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

酒井委員長 挙手全員であります。

よって、議案第1号外5件及び報告第1号については、原案のとおり可決または承認すべきものと決しました。

2 請願・陳情の審査

(1) 請願に係る説明事項

酒井委員長 次に、請願・陳情の審査に入ります。請願は2件付託されておりますので、当局から順次説明願います。

板倉教職員課長 私からは、付託されております請願2件の説明をさせていただきます。

まず、請願第4号「高齢者部分休業制度」の改善を求める請願について御説明いたします。

高齢者部分休業制度は、県の条例に基づく制度となっており、高齢期の職員の多様な働き方のニーズに応えるための選択肢の一つとして、職員の申請に基づき、公務の運営に支障がない場合に、勤務時間の一部について休業を取得する制度となっております。

現行の条例では、対象者は定年から5年を減じた年齢と規定されておりまして、実質的には55歳からとなっております。

令和5年度からの定年引上げに伴い、このままではこれまで取得可能であった55歳から60歳までの職員の取得ができなくなるため、今般、対象年齢の始期を55歳という形で明記し、新たに60歳以降の取扱いを定めるための条例改正案が提出されたところでございます。

請願項目の3点について、順次説明させていただきます。

1点目の、取得単位、取得時間に新たな制限を加えないことにつきましては、定年引上げに伴い、新たに定年前再任用短時間勤務制度が導入され、60歳以降の多様な働き方の選択肢が可能となりました。このような中、定年前再任

用短時間勤務と同程度の勤務時間で、高齢者部分休業を取得した場合、両制度に給与面での格差が生じ、定年前再任用短時間勤務制度が形骸化するおそれがございます。

2点目、休業者の代員の確実な配置についてです。こちらにつきましては、教員の未配置が生じ、臨任教職員の確保が困難な現状では、確実な代員措置が見込み難いことから、教育委員会としては、休業の取得時間の上限や取得単位を別に定める必要があると考えております。この取扱いは、知事部局も同様であると聞いております。

3点目、休業者本人の申出によるフルタイムへの復帰を可能とすることにつきましては、条例上、本人の申出により取得した休業を取り消したり短縮したりすることは、できない制度となっております。これは、円滑な公務運営上、やむを得ないものと考えております。

今後とも制度の趣旨を踏まえつつ、円滑な制度運用に努めてまいりたいと思っております。

もう一点、高校生の学びを保障するため教職員の定数増を求める請願についてです。

こちらの請願項目は4点ございます。

1点目、富山県で開催される冬季高校総体の運営事務局への要員派遣により、学校現場の教職員配置にしわ寄せが起きないかということについてです。

令和6年2月に開催予定の令和5年度全国高等学校総合体育大会に向けまして、県高校体育連盟において準備委員会を組織し、準備が進められております。令和4年度は、県立学校より2名の教員を準備委員会に専任で派遣しており、開催年である令和5年度は、その増員を求められております。

派遣教員につきましては、県立学校教員の定数の中での派遣となりますが、教員が派遣されることとなった学校に

は、必ず後任教員を配置しており、学校現場への影響はないものと考えております。

2点目、養護教諭の配置を後退させず、充実させることにつきましては、県立高校の養護教諭の配置については、従来、国の法定数を有効活用することで、法令上配置対象となっていない学校も含め、全ての学校に養護教諭を配置してきたところでございます。

令和5年度は、県立高校の募集定員の減に伴い、養護教諭の法定数が減員されることから、法令上配置対象となっていない2校に対し県単独で配置することで、今年度と同様の配置を見込んでおります。

3点目、G7教育大臣会合対応のための要員は、県職員の定数増によって賄い、学校現場、教育機関の教職員の配置へのしわ寄せを直ちになくすことについてです。

今年5月に本県で開催のG7教育大臣会合に向け、県では昨年9月末にG7教育大臣会合推進班を立ち上げ、知事部局職員に加え教育委員会からも、専任スタッフを出向させることとなりました。本県教育の施策や魅力を国内外にアピールする絶好の機会であり、教育関係者の協力は不可欠であると考えております。

なお、この組織に属する教職員の定数は、知事部局の定数となっております。年度途中での人事異動となりましたので、なかなか困難ではありましたが、学校現場に欠員を生じさせることのないよう、対応してきているところでございます。

県を挙げてのプロジェクトであり、期間限定のものとして御理解いただきたいと考えております。

4点目、以上の措置のため、県職員定数条例改正案のうち2,696人を2,702人以上にするとありますが、これは県職員定数条例のうち、県立学校教員の部分についての人数と

なっております。これまで御説明したとおりのことから、県立学校教員分についての修正は必要ないと考えております。

(2) 質疑・応答

酒井委員長 ただいま当局から説明を受けましたが、これについて質疑はありませんか。——ないようでありますので、質疑なしと認めます。

(3) 討 論

酒井委員長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。——ないようでありますので、討論なしと認めます。

(4) 採 決

酒井委員長 これより採決に入ります。

請願第4号「高齢者部分休業制度」の改善を求める請願及び請願第5号高校生の学びを保障するため教職員の定数増を求める請願を採択することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

酒井委員長 挙手少数であります。

よって、請願第4号及び請願第5号については、不採択とすべきものと決しました。

(5) 陳情に係る説明事項

酒井委員長 次に、陳情の審査に入ります。

陳情は3件付託されておりますので、当局から順次説明願います。

山崎警務部長 私のほうからは、陳情第5号－1について御説明いたします。

陳情の趣旨は2点あり、1つ目は、書籍「謝れない県警」の寄贈受入れ、2つ目は、警察職員教育の徹底と承知しております。

1 つ目の書籍の寄贈受入れにつきましては、県警察では、寄附を受け入れるか否かにつきましては、その目的でありますとか、受入れの必要性等を検討した上で、適切に対応しているところでございます。

2 つ目の警察職員教育の徹底につきましては、県警察では職員に対する教養としまして、県警察本部が中心となり実施する教養に加えて、警察学校や警察署等におきまして、招集日や朝礼時等に警察署長等の幹部による訓示、ベテラン警察職員による伝承教養、具体的事例を題材とした意見発表や小集団討議、部外有識者による講演等を実施するなど、職員一人一人が自らの行動原理として職務倫理を体得し、実践するための教養を行っており、今後とも職員教育の徹底を図っていきたいと考えております。

宮島交通部長 私のほうからは、陳情第7号－1、富山市役所前バス乗降者の危険を放置に係る陳情について、説明させていただきます。

富山市役所庁舎付近における交通渋滞は、マイナンバーカードの発行手続などのため多数の来庁者があり、庁舎駐車場に入るために順番待ちをしていることが一因であると承知しております。

県警察では、110番通報等により渋滞を認知した際には、警察官が現場臨場し、渋滞状況を確認した上で、必要に応じて手信号による交通整理等を実施するとともに、バス事業者等の関係者と連携して、道路における危険を防止し、交通の安全と円滑を図っているところであります。

引き続き、道路交通法等に基づき道路における危険を防止し、交通の安全と円滑を図るため、適切な対応に努めてまいります。

山元食育安全班長 私からは、陳情第8号－2、子どもたちの生活がより文化的なものとなるよう感染対策の緩和にむ

けて富山県としてのメッセージ発出を求める陳情書につきまして、所管分について御説明いたします。

新型コロナウイルス感染症におけるマスク着用の考え方については、政府より、4月1日以降の学校教育活動の実施に当たっては、マスクの着用を求めないことを基本とするとされたところです。

今後の学校生活における対応につきましては、後日、文部科学省から示される留意事項等の内容を踏まえ、各地域や学校の実情に応じ適切に対応いただくよう、市町村教育委員会や県立学校に対し、しっかりと周知してまいります。

酒井委員長 ただいま当局から説明を受けましたが、これについて御意見等はありませんか。——ないようでありますので、これで陳情の審査を終わります。

3 教育警務行政当面の諸問題について

(1) 報告事項

資料配付のみ

教育企画課

- ・「富山県学校教育情報化推進計画」の策定について
- ・G7富山・金沢教育大臣会合関連事業について

教職員課

- ・令和4年度とやま学校多忙化解消推進委員会開催結果について

県立学校課

- ・第8回令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会の開催結果について

(2) 質疑・応答

藤井委員

- ・県立高校入学者選抜の志願状況について
- ・高校オープンイノベーション支援事業のコーディネーターについて

- ・富山県教育の課題と可能性について
- ・サイバー犯罪の状況について
- ・認知症の対応について

井加田委員

- ・インターネット上の違法・有害情報に対する警察の取組状況について
- ・インターネット上のトラブル防止について
- ・教員の配置状況について
- ・新任教員への支援について

澤崎委員

- ・警察署の再編整備について

宮本委員

- ・後進に対する助言と県警察への期待について

酒井委員長 ただいまの報告事項に関する質疑及び所管行政一般についての質問に入ります。

質疑、質問はありませんか。

藤井委員 教育警務委員会に所属して丸2年ということで、今回が今任期最後の教育警務委員会での質問となります。皆様には本当にいろいろなことを勉強させていただきまして、ありがとうございました。最後にも幾つか質問を用意しましたので、よろしくお願いいたします。

まず1問目ですが、県立高校の入学選抜でございます。

先週3月8日、9日に学力検査も終わりました、いよいよあさっての3月16日には合格発表ということで、受検生の皆さんは、非常にどきどきした気持ちでいらっしゃるのではないかと考えております。

全体としての倍率は1.02倍で、定員割れした学科も幾つかあったと承知しております。その中でも私が注目したのは、滑川高校の薬業科と、富山北部高校のくすり・バイオ科でございます。

昨年度は、滑川高校1.62倍、富山北部高校1.28倍と、定員を上回る志願者がいらっしやったわけですが、今年は滑川高校の薬業科で0.64倍、富山北部高校のくすり・バイオ科も0.64倍と、大幅に減少している状況です。

全国の公立高校の中でも、薬業系の学科を持っているのは、私は4校だけだと承知しては、そのうちの2校が富山県に集中しています。富山県以外だと、滋賀県の甲南高校バイオとかがく系列と、あとは奈良県の御所実業高校に薬品科学科というものがあります。滋賀県の甲南高校も少し定員割れしているようでしたが、奈良県の御所実業高校薬品科学科のほうは全国募集もされているところなんです。こちらは一般入試というよりは推薦だったかな、特別の推薦みたいなことをやりながら、薬品科学科の募集定員は、しっかりと確保されているという状況でありました。

今回このように倍率が大きく減少した要因として、昨今の医薬品産業での不祥事等が影響している可能性もあるのかなと思っているのですが、やはりこれからの薬の富山を支えていく若い人材を輩出していく重要な学科だと承知しておりますので、このあたりの認識について、番留県立学校課長にお聞きしたいと思います。

番留県立学校課長 本県では、薬業に関する学科を滑川高校と富山北部高校の2校に設置しております。同様の学科の設置は、今ほど委員からも御紹介ありましたが、全国でほかに2校しかないということでありまして、本県のこの2校での設置は、医薬品産業が発展する本県の特色に沿ったものであると考えております。

令和2年度から令和5年度までの一般選抜において、滑川高校薬業科の倍率は増減を繰り返しては、1.04、0.75、1.62、0.64倍でありまして、富山北部高校くすり・

バイオ科も同様に、1.98、0.90、1.28、0.64倍と増減を繰り返しております。

令和5年度の一般選抜では、両学科とも志願者数が募集定員を下回りましたけれども、その要因としましては、今ほどの倍率の推移から鑑みますと、令和4年度の高倍率が影響しているのではないかとすることも考えられます。

委員御質問の、昨今の医薬品産業での事案が今回の薬業に関する学科の低倍率に影響しているのかどうかにつきましては、中学校及び高校の関係者にも聞き取りを行って見ましたが、はっきりしたことは分かりませんでした。けれども、薬業に関する学科だけでなく、今回、工業科全体の一般選抜の倍率も、前年度を0.25ポイント下回る0.85倍という結果となっております。この要因としましては、現中学3年生は、中学校時代をほぼコロナ禍で過ごしておりまして、従来の体験活動等ができなかったことから、ものづくりなど工業の魅力が十分に伝わらなかったのではないかとといったことなどが考えられます。

こうしたことも踏まえまして、今後、薬業に関する学科を含めた工業科の実験・実習を中心とした実践的な学びなどの魅力を、説明会や体験活動などを通して中学生にしっかりと伝えられるよう、努めてまいりたいと考えております。

藤井委員 確かに、工業科全体の倍率が下がっていることについては、コロナ禍で実習等体験授業等ができなかったことが影響しているという可能性はあります。

県内での就職率が非常に高いのが工業科でありますし、県内の産業を支える重要な人材だと思いますので、コロナ禍が明ける次年度は、そういった教育をまた徹底していただければと思います。

続きまして、高校オープンイノベーション支援事業とい

うことで、次年度新たに1,460万円が予算計上されているということでもあります。

事業内容を見ますと、地域課題の解決に向けた探究活動等を推進するために、新たに学校と地域、大学、企業等をつなぐコーディネーターを配置するとされております。

ただ、コーディネーターという役割は、非常に幅広い定義で使われておりまして、それこそコミュニティ・スクールにおける地域コーディネーターみたいなこともありますし、特別支援教室における特別支援教育のコーディネーターとかもあります。これだけを読むと、このコーディネーターの役割がちょっとよく分からない部分がございます、配置されるコーディネーターの具体的な業務内容と、求める資格要件等について、番留県立学校課長にお伺いいたします。

番留県立学校課長 AIやIoTなどの急速な技術の進展など、社会が大きく変化している中、探究的な見方、考え方を働かせ、実社会の課題を解決し、よりよい社会を実現しようとする人材の育成が求められているところでございます。

このため県立高校では、これまでも、生徒が自ら発見した課題に対し情報収集や思考を巡らすことで、様々な知識を関連づけ、解決へと導く探究型学習を重視してきております。

この取組をさらに推進するため、教育委員会では新年度予算案においてプロジェクト学習や地域連携活動を推進するための予算を拡充するとともに、今ほど委員からもありましたけれども、地域、大学、企業等との連携を促進するコーディネーターを新たに2名配置する経費を計上しております。

今ほど御質問がありましたコーディネーターの業務内容

でございますが、主に今ほど言いました教科等横断的な学習や、地域課題をテーマとした探究活動などの支援や補助でございます。具体的には、学習や探究活動等を行う場合の、地域や大学、企業等との連絡調整でありますとか、関連テーマ等の講演や講義を行う講師の確保や調整、それから探究活動やフィールドワークなどの企画、連携活動に関する相談への対応などを考えております。

なお、配置するコーディネーターには、特別な資格は求めていませんが、このような業務を適切に遂行できる人材を求めております。

コーディネーターを配置することによりまして、活動内容が一層実社会に即したものになると期待しております。新しい視点、角度から、さらに実践的な学習や探究活動を展開し、また教員も探究活動等の指導に専念するということができることから、これまで以上に質の高い深い学びの実現につながるものと考えております。

藤井委員 探究型学習と言われておりますが、これはSTEAM教育と言われていたものと同じなのか、それとも違うのか、改めて教えていただけますでしょうか。

番留県立学校課長 STEAM教育の定義を広義に取れば、例えば地域活動などいろいろな教科横断でやるということに含まれるとは思いますが、その中でも特に強くリーダー的に取り組んでいただくところとして、今年は3校を指定校としております。次年度は1校増やす予定としております。

そのほかの地域の指定校につきましては9校で、さらに全ての学校に対しても、先ほど言いました予算を拡充しまして、取り組んでいただくということを考えております。

藤井委員 もう一回伺いたいんですが、地域と学校をつなぐという意味では、例えばコミュニティ・スクール等で

の地域コーディネーターとも、何か重複するような気がするのですが、あくまでSTEAM教育、探究型学習を支援する上での、それに特化したコーディネーターだという理解でよろしいのでしょうか。

番留県立学校課長 そのとおりでございます。

藤井委員 今回は探究型学習を推進する上でのコーディネーターということでありましたけれども、さらに地域と学校をつないでいくような、高校の魅力化という観点では、また違うコーディネーターの配置も今後検討していかなければいけないのかなと考えていました。

あくまでこのコーディネーターは、STEAM教育、探究型学習のためのコーディネーターだということに理解いたしました。

続きまして、富山県教育の課題と可能性についてです。富山県教育がここまでメディアにたくさん取り上げられたのは、過去にもそんなになかったのではないかと思われるぐらい、荻布教育長にも答弁等で大変負担がかかった1年だったのかなとも思っておりますが、私は、県教育が県民全体で議論されることは、大変よいことだと思っております。

富山県というのは偏差値教育が強いとか、そういうようなことを言われますが、本当は富山県教育委員会も含めていろいろな市町村の教育委員会が、多面的で多様な学習のため努力されてきていたと思います。その辺がなかなか見えてこない中、生徒たちにとって本当に魅力ある学校というのは何かということを議論していく、すごく大きな第一歩になったのではないかと思っております。

令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会、そして総合教育会議なども活発に行われた1年でありまして、まだ最終報告前でありますから、この報告について何かを

求めるということはありませんが、議論を通して見えてきた、県立高校をはじめとした富山県教育の課題と可能性みたいなことを、教育長はどのように感じられたのかなと思っています。

例えば、富山市の教育委員会は、今後10年ぐらいかかるかもしれないけれども、イエナプランを導入していきたいということで、非常に画期的なことだと思います。イエナプランは、学年を区切らず、多様にいろいろ交ざった形でやっていくような教育だと、まだちょっと理解が浅いのかもしれませんが、私は理解しております。とにかく新しいことにチャレンジしようとする意欲が、かなり多くの市町村教育委員会の中でも芽生えてきていますし、県立高校においてもそうなのではないかなと思っています。

そのような兆しが見えてきた1年だとも思うのですが、改めて富山県教育の課題と可能性についての所見を荻布教育長にお聞きしたいと思います。

荻布教育長 時代が大変速いスピードで変化していき、また児童生徒数も著しく減少していくことが避けられない中で、県立高校の在り方ですとか、本県教育のあるべき姿というのを議論して、改革を進めるということが大事だと思っています。

そういったことで、昨年度から、県立高校のあり方検討委員会において議論もしてきましたし、また知事主宰の総合教育会議においても、社会情勢の変化ですとか、生徒、保護者のニーズを踏まえた学校づくり、社会が必要とする人材育成について、議論を重ねてきたところでもあります。

こうした議論の中で示された課題としては、いろいろあるわけですが、やはり課題発見、課題解決能力の育成というのが非常に大事だということですとか、あと地域、大学、企業や校種間、また学校や学科間などの連携を、も

っと推進していく必要があるといったこと。あと、ICTの一層の活用によって、学びを充実させていくということ。また、生徒の多様性にしっかりと対応した学びの支援をもっと充実させる必要があるということ。また、中学生、保護者はもとよりですが、地域社会に向けた、高校の魅力や特色の効果的な情報発信というのが、まだまだ必要だといったようなことがありました。

こうしたことは、このあり方検討委員会の報告書の素案の中で、学びの改革に向けた方向性や取組として、今盛り込んでいるところでございます。

また、こうした課題に対応して取組を推進するために、すぐできることはやろうということで、新年度予算案にはプロジェクト学習ですとか、地域連携活動推進のための予算拡充ですとか、今ほども出ましたコーディネーターの新設、また高校の特色、魅力を情報発信するための、連携した活動の動画作成の経費というの、計上させていただいているといったことでもあります。

これから目指していくべき本県教育の姿ということについては、やはり生徒一人一人の可能性を引き出して、一人一人が自分らしく未来を切り開いていくための資質、能力、また意欲を育てていくこと。あと、主体的に課題を発見して、ほかの人と協働して解決策を生み出していく力の育成。また、自分自身と他者も尊重する、そして多様な価値を認め合って、よりよい社会を築こうという態度を育てること、そういったことが大事だと思っております。

あり方検討委員会の報告書素案の中には、県立高校の目指す基本理念として、魅力ある高校教育を通したウェルビーイングの向上と、学びたい、学んでよかったと思える高校づくりというのを掲げております。

教育の目指すものとしましては、先ほど委員から学力偏

重というようなお言葉もありましたが、そういった、いわゆる狭い意味での学力を身につけるということだけではなくて、児童生徒一人一人が自分の人生を幸せに生きる力を身につけるためのものだろうと、教育というのはそういうものだろうとっております。そういった教育を目指して、県立高校をはじめ富山県教育の充実に向けて、改革マインドというのもしっかり持って、取り組んでいきたいと考えております。

藤井委員 荻布教育長が今ほどおっしゃった改革マインドというところです。

学歴偏重というのは我々県民が抱くイメージであって、本当はいろいろな改革について市長さんをはじめ県教育委員会も努力されてきたと思いますが、それがなかなか伝わっていないと何となく感じます。

教育は社会の鏡と言う方もいらっしゃって、富山県の風土や考え方、多様性とかジェンダーギャップみたいなものが低いということは、やはり教育にも影響を与える。逆に言えば、教育が改革されれば、そういった社会の風土も変えていけるのではないかという期待もございますので、次年度以降も、そういった改革マインドを持った形で、議論が推進されることを期待しております。

それでは、県警本部のほうに質問を移したいと思えます。

まず、サイバー犯罪についてです。私は富山県警察安全情報ネットに登録させていただいているのですが、3月8日にサイバー犯罪対策課から、「エモテットは令和4年11月頃から活動を停止していましたが、情報セキュリティー関係機関によると、令和5年3月7日から活動を再開したとのことです。今回のウイルス配布方法は、メールにZipファイルが添付されており、このファイルを展開すると、500メガバイトを超える文書ファイルが展開されるとのこ

とです。」と通知が来ておりました。

ちょっと記憶が曖昧で申し訳ありませんが、エモテットについては、1年前ぐらいに私も質問させていただきました。その当時は、エモテットの相談は確かにあるが、県内では7件とかそれぐらいの認知で、犯罪としての認知はなかったということだったと思いますが、エモテットの令和4年の状況について、高島生活安全部長にお伺いしたいと思います。

高島生活安全部長 令和4年中の県内におけるエモテットの把握は13件であり、うち5件については感染被害を確認しております。本年は、今のところ把握はありません。

また、ランサムウェアについては、令和4年以降、把握はありません。

県警察においては、平素から国内外のサイバー情勢に関する情報収集を行っており、委員御指摘の県警安全情報ネットによるエモテット再開情報の配信につきましては、国内におけるコンピューターセキュリティインシデントの把握、分析等を行っております、一般社団法人JPCERTコーディネーションセンター、通称JPCERT/CCの公表を受け、被害の未然防止を図るため、県民に向けて速やかに注意喚起を行ったものであります。

このほか、県警と連携協定を締結している医療機関、金融機関、商工会議所、商工会、その他自治体や教育関係機関にも同様に情報を配信したところでございます。

エモテットやランサムウェアをはじめとする不正プログラムの感染を防ぎ、被害を最小限とするためには、送信元が確認できないメールや添付ファイルを安易に開かない、端末にセキュリティソフトを導入し、常に最新のものに更新する、多要素認証設定をしっかりとすること。また、データはバックアップを取っておくなどの、基本的な対策を継

続していくことが肝要でございます。

県警察では昨年、事業者向けにランサムウェアセキュリティ診断事業を開始し、県民向けには、エモテットやランサムウェアの特徴や対処方法について、分かりやすく解説した注意喚起動画を制作し、県警公式ユーチューブで公開をしております。

引き続き、情勢に即してタイムリーに情報を配信し、対処方法の周知を図り、県民や事業者のセキュリティ意識の高揚と、被害の未然防止、拡大防止に努めてまいりたいと考えております。

藤井委員 このエモテットは、何というか、ずる賢いやり方で、件名に「Re」と書いてあるんですね。要は返信してきたメールのように見せかけて、まるで急いで開けないといけないような感じで、ファイルを開けさせるような仕掛けになっているということです。私も県警の注意喚起動画をユーチューブで見させていただきましたけれども、大変分かりやすいので、ここにいらっしゃる皆さんには、ぜひ一度は見ていただいたほうがいいと思いますし、県民全体にも、もっと周知されるべきことかなと思います。

認知件数13件というのは、やはり少ないなと思いますね。多分、送られてきているメールは、もっと多いのだろうと思いますけれども、わざわざ被害届を出すというところまで、警察に連絡するというところまでは至らない、いわゆる隠れた案件がたくさんあるような気がしますので、そのあたりの注意喚起を改めてよろしく願いいたします。

最後の質問になります。

先日、教育警務委員会で、県警察学校の視察をさせていただきました。県警察学校は、新庄という私の地元の地区にあります。とはいえ、議員になってから行ったのは実は初めてで、議員になる前の2018年頃に、認知症サポーター

講座の講師として行かせていただいたことがありました。

認知症の方への対応ということについては、交番や駐在所での案件の中でも、大分増えてきていると聞いております。

行方不明になられた方が出れば、当然、交番、駐在所に連絡がいったって、気になる方にお声がけするという事です。しかし、制服を着た警察官がいきなり正面に立って、あなた大丈夫ですかと聞いたら、認知症の方は、ものすごく驚かれるということで、できる限り後ろから、ゆっくり優しい声で、どうされましたかというような感じでやってくださいねなんていうのが、私が認知症サポーター講座の講師をやるときにお伝えしていることであります。

それを踏まえて、2022年に認知症やその疑いで行方不明になった方は、何人いらっしゃるのか。2021年には223名だったのですが、それ以上に増えているのかどうか。また、交番や駐在所に配置されている警察職員の認知症サポーター講座の受講率がどれくらいかということについて、高島生活安全部長にお伺いいたします。

高島生活安全部長 令和4年中、県警察が受理いたしました行方不明者は、全体で1,046人、そのうち認知症や認知症の疑いのある方につきましては267人であり、全体の25.5%、前年比では、プラス44人となっているところでございます。

県警察では、認知症の特性を理解し適切な対応要領を習得するため、平成28年から、自治体等から高齢福祉に従事されている方々を講師としてお招きし、全部門の警察職員に、認知症サポーター養成講座を開設しているところでございます。これまでに警察職員全体の72.4%が受講しており、そのうち交番、駐在所で勤務する者については、82.5%が受講している状況にあります。

県警察では引き続き関係機関と連携し、養成講座を通じて、職員の認知症に対する正しい理解を浸透させていくとともに、認知症の行方不明者を発見した場合には、先ほど言われたとおり、驚かせない、急がせない、自尊心を傷つけないといったことに努め、適切に対応してまいりたいと考えております。

藤井委員 今、高島部長が最後におっしゃった、驚かせないというようなこと、自尊心を傷つけないというのは、まさに認知症サポーター講座の最後のフレーズなんですけれども、82.5%が受講されているということで、ひとまず安心はしました。

ただ、1回受講しても忘れてしまったり、また新しい知識も出てきますので、再度受講していただいたり、あと認知症サポーターのもう一つ上の、上級認知症サポーター養成講座という講座も設置されたところなので、またそういったところの受講も検討いただければと思います。

井加田委員 藤井委員の認知症サポーター講座に続きまして、私も何点か質問させていただきたいと思っております。

任期中最後の委員会質問ということで、悔いの残らないようにお願いしたいと思っております。

先ほど藤井委員のほうから、いわゆるサイバー犯罪の状況についてお尋ねがありました。関連していますので、県警察のほうに先に質問させてください。

インターネット上での状況については、マスコミを通じていろいろ公表されていますけれども、違法情報とか有害情報に対する警察の取組状況について、お伺いしたいと思います。専門的なことをかなりクリアできる方もいらっしゃるれば、私のように、メールがたくさん届いて開いていいかどうか分からなかったり、例えば幾つものカード会社から、削除しても削除してもメールが送りつけられてくると

というのは、非常にストレスがあります。そういったことで、
区別できるのかどうか分かりませんが、強盗集団による凶悪犯罪等も、ちょっと世の中を騒がせておりました。

こうした実行犯を募集するような手口や、薬物の売買、
ポルノ犯罪など、本当に様々な悪質なサイトが、インターネットの中には散らばっているという状況にあるのではないかなと思っています。

県警察ではサイバーパトロールということで、取り組んでい
らっしゃると思うんですけども、こうした状況を摘発して、未然にブ
ロックできないのかということをやっと期待しています。現状につ
いてはどのような状況なのか、お伺いしたいと思います。高島生
活安全部長によろしくお願いします。

高島生活安全部長 インターネット空間には県境、国境はなく、
委員御指摘のとおり、規制薬物の売買や児童ポルノ等の違法情報、
有害情報が多数存在しているほか、近年「闇バイト」、「裏バイト」
と表記し、仕事の内容を明らかにせず、高額な報酬の支払いを示唆
して実行者を募集するSNS上の投稿や、これらに関連する情報など、
犯罪実行者募集情報が見られ、これらに応募した者により、実際に
犯罪が敢行され、中には凶悪事件に発展する事例も出ており、
警察庁からも対策の推進について、指示が出されているところで
あります。

県警察では、違法情報に対しては、サイバーパトロールを通じた
情報収集のほか、昨年発足しました警察庁サイバー警察局が他県
警察と情報共有を図り、さらには、警察庁が運営しているインタ
ーネット・ホットラインセンターから通知される情報に対しても
捜査を推進し、摘発に努めているところであります。

これに加え、犯罪実行者募集情報についても収集を強化

し、これを端緒とした事件捜査を推進することとしているほか、情報収集の結果、摘発に至らないものであっても、プロバイダー等の事業者に対する削除依頼の積極的な実施や、犯罪実行者の募集や応募に警鐘を鳴らし、犯罪を未然に防止するため、投稿者等に返信機能を活用した個別警告を実施するなど、目を光らせてまいりたいと考えております。

県警察では、犯罪実行者募集情報も含めた違法情報等の対策を講じる上で、県民の理解と協力が必要不可欠であることから、警察が行っているサイバーパトロールや削除依頼、個別警告等の各種活動について広く周知を図り、県民からの通報や相談を促してまいりたいと考えております。

井加田委員 先ほどの県警の安全情報ネットについては、私も早速登録してみたいなと思います。

大人においても、このような状況の中で、悪質な犯罪に巻き込まれたり、加担することにならないよう、悪質なサイト情報を見分けられるような注意喚起も大事だと思いますけれども、子供たちが自覚のないままに悪質サイトに誘導される危険性も非常に高いのではないかなと感じます。

なかなか個々人で防ぐことができないとしたら、とりわけ子供たちにとってはどのような対処方法があるのか。注意喚起や具体的な防御策について、やはり少し理解しておかなければならないのではと思うわけですが、どのような取組が考えられるのか、お伺いいたします。

高島生活安全部長 インターネット上には、青少年の健全な成長を著しく阻害する、性や暴力に関する情報が氾濫しており、子供がこうした情報にアクセスし、犯罪被害の当事者とならないためには、子供の自覚を促すとともに、保護者や地域社会、学校等周辺の大人による見守りでの両輪の取組が重要であります。

県警察では、児童生徒及び保護者を対象としたネットトラブル防止教室を小中高校において開催し、個人が特定される情報は書き込まないことや、便利さの裏に潜む危険への注意喚起など、安全なインターネットの利用方法等を指導しているところであります。

また、SNS上をサイバーパトロールし、いわゆる援助交際やパパ活など、子供の性被害につながるおそれのある不適切な書き込みに対しては、その投稿者に注意喚起のための警告メッセージを投稿し、被害の未然防止を図っているほか、子供の未成熟さに乗じて敢行される犯罪の摘発にも努めているところであります。

県警察としましては、引き続き学校や関係機関と連携するとともに、保護者に対しても、子供が使用するスマートフォンへのフィルタリング設定、インターネット利用環境を整えるペアレンタルコントロールについて周知を図るなど、インターネットやSNSの利用に係る犯罪被害から子供を守るための活動を推進してまいりたいと考えております。

井加田委員 警察で努力しておられる中でも、新たな情報でまた混乱させられるような状況が相変わらずあると思います。このコロナ禍の3年間で、議員もそうですが、学校でも1人1台端末ということで、非常にそういったアクセスの基本、いわゆる普及が一気に進んだと思っています。

あしたは中学校の卒業式ということで、マスク生活から15の春の新たな旅立ち、コロナ禍を過ごした皆さんが、いろいろな意味で前を向いて次に進んでいかれるということ、心から願っているわけです。

コロナ禍の一方で進んだインターネット環境、1人1台端末ということで、現場で指導しておられる先生方には、非常に苦労もあったのではないかなと思います。

教育委員会にお尋ねしますが、こうしたインターネット上のトラブルの防止については、学校現場で子供たちにどのような指導、そして注意喚起を行っていらっしゃるのか、トラブルの現状と学校の対応について、質問いたします。水戸小中学校課長に答弁をお願いいたします。

水戸小中学校課長 1人1台端末の利用につきましては、まず市町村教育委員会では、不適切なサイトへのフィルタリングや、児童生徒固有のIDやパスワード設定によりまして、様々なトラブルへの防止対策を講じております。

また、学校では、例えば外部講師を招聘しまして、子供たちが実際に巻き込まれたトラブル事例を基にネット利用の留意点を学ぶほか、児童生徒が主体的に関わり、学校や家庭でのネットルールを作成したり、また児童生徒、保護者を対象にしたネット安全教室の実施など、家庭とも連携して、子供自身の情報リテラシーやモラルの向上、トラブルの未然防止に取り組んでいるところであります。

県教育委員会では、こうした学校の取組を支援する学校ネットルールづくり推進事業を実施するほか、ネットパトロール事業によりまして、不適切な投稿をチェックし、学校に情報提供しながら、深刻なトラブルの防止に努めているところでございます。

端末を利用した実際のトラブルにつきましては、例えば授業中に相手を傷つけるような言葉をチャットルームに書き込んだりとか、友達の画像をほかの子供に送信したりなどの事例があると聞いております。

一方、個人で所有しているスマートフォン等の利用によるトラブルにつきましては、オンラインゲームでの課金、SNS等での誹謗中傷、不適切な画像の投稿や拡散など、軽視できないものもございます。こうしたものにつきましては、必要に応じて学校から警察やスクールロイヤーに相

談しながら、対応しているところであります。

県教育委員会としましては、今後もネットパトロールを継続しますとともに、市町村教育委員会、学校、家庭、警察との連携を深めまして、児童生徒の情報モラル等の向上を図り、子供の自覚と周囲の大人の見守りの両輪での取組を進めながら、子供たちがネットトラブルに巻き込まれないよう努めていきたいと思っております。

井加田委員 子供の自覚と大人の見守りということしか有効な対策にならないのかもしれないかもしれませんが、やはり子供たちが自覚を持つように、その段階に応じたしっかりした指導が学校に期待されているなど改めて思いましたので、ぜひしっかり取り組んでいただきたいと思えます。

こうした子供たちの変化には、やはり日頃接している教員の皆さんが、いち早くいろいろな状況に気づくわけですし、そういった意味では、クラス担任をはじめ、生徒と直接接していらっしゃる先生方の力量といえますか、そういったことにも非常に期待しているわけです。この2年間、もういろいろな学校現場の課題について、議論にも参加させていただいております。今日は、来年度の学級数及び担任の配置状況の見込みについて改めて伺います。

この間、教員不足という状況が続いておりますが、これまでも何度か質問させていただいておりますけれども、年度当初は何とか配置できても、途中で欠員が増える状況とか、代替の配置がなかなかスムーズに回っていないというような現場の状況もあります。年度当初からの担任不在ということにならないような、そういった丁寧な配置には努めてほしいと思っておりますけれども、年度当初の担任の配置状況の見込みについて、お尋ねいたします。板倉教職員課長にお願いします。

板倉教職員課長 児童生徒の転出入の状況ははっきりし、令

和 5 年度の学級数が確定するのは、4 月の始業時ではありませんが、令和 5 年度の小中義務教育学校の学級数の見込みは 3,113 学級、高等学校と特別支援学校では 817 学級となっております。

また、4 月始業時には、全学級において担任を配置できる見込みとしております。

井加田委員 4 月当初はしっかりと全校配置ということで、確認いたしました。ありがとうございます。

新しく先生になられる方、現場へ入られる先生方の対応について、板倉課長にもう一点お聞きしなければならないのでした。

私が子供の時代は、退職された先生が新任の先生の補佐的な立場で、何か月か学校現場で教えておられたなということで、ちょっと印象に残っています。経験の浅い新任教員の方にとっては、現場で様々な対応を習得していくまでには、やはり年月もかかりますし、かなり負担が大きいと思うわけです。

新規に採用された教員の方は、学校現場で即担任ということもあると思うんですけども、どのような具体的な支援によって配慮されているのか、現状の取組についてお伺いいたします。

板倉教職員課長 県教育委員会では、新規採用教員が学校現場に慣れ、教員として自信と誇りを持って児童生徒と向き合うことができるよう、初任者指導教員を配置しております。授業の進め方や生徒指導、保護者対応など、初めての学級経営への支援も含め、きめ細かく指導助言できる体制を整えております。

また、本県では、法律で定められた初任者研修が採用初年度に集中しないよう、採用から 3 年間で分散して実行できることとし、負担軽減を図っております。初任の時期は

教員同士の横のつながりを持つことが大切であり、研修内容に教員同士が交流できるようなプログラムを盛り込むなど、支え合い、高め合う関係性がつくれるよう配慮しております。

また、学校現場においても、管理職が経験の浅い新任教員の勤務状況や健康状態、疲労の蓄積等を把握し、適切な声かけや面談を行うとともに、新任教員が孤立しないよう、先輩教員とチームを組んで校務を担当させるなど、学校全体で支え育てる環境づくりに努めております。

また、来年度新たに、学校現場の課題や業務改善の提案等を自由に意見交換する、若手教員のワーキンググループを立ち上げることをしておりまして、若手教員にとって働きやすい職場環境となるよう、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

井加田委員 教員間で様々な支援体制があるということで、お伺いいたしました。

一方で、その状況においては、教員資格がなくてもサポート体制に入れる方、経験豊かな方がおられると思います。

私は、スクール・サポート・スタッフの方々というのは、そういう位置づけも併せ持っているの方々だと理解しております。小中学校では全校配置ということでもありますので、教員の方々の努力も大事ですけれども、そうした方々の知恵もお借りして、やはり学校全体で、それこそワンチームで、そういった周りの力を借りて子供たちの見守りの体制を運営していくことも、非常に大事なことだと思います。

通告はしておりませんが、そういったことにしっかり取り組んでいただくように、お願いしておきたいと思っております。

酒井委員長 答弁は求められますか。

井加田委員 はい、見解をお聞かせください。

板倉教職員課長 今ほど委員のほうからお話がありましたスクール・サポート・スタッフについては、市町村とも連携する形で配置することと決まりましたので、またそういった方々のお力、外部人材の活用も含めながら、若手だけでなく教員全体の多忙化の解消に努めていきたいと考えております。

井加田委員 ぜひいろいろ柔軟に周りを見て、教育行政の発展に努めていただきたいなど、このようなことを申し上げて質問を終わります。

澤崎委員 私のほうから1点質問させていただきたいと思えます。

警察署の再編整備についての質問になります。

最近、私もいろいろなところで、県政座談会、あるいは県政報告会を開催しております。そこで多く出る話が、先ほど藤井委員のほうからもあった、高校の職業科の定員割れです。特に私の地元の新川地域においては、魚津工業高校が非常に惨たんたる状況です。また、お隣の土木科のある桜井高校、先ほど質問のあった滑川高校の薬業科についても、将来どうなるんだということで、企業経営者からも声が上がっておりますし、卒業生の方もやはり非常に心配していると。「澤崎さん、普通科と職業科の在り方も本当に考えてもらわなきゃあきまへんよ」というようなことでもあります。

ほかに多く出る話が、警察署の再編統合の話であります。

十分に認識はしておりまして、説明すれば皆さんよく理解していただけるわけでもあります。それぞれの警察署が小規模なものだから、警察力を駆使しての捜査であるとか、犯罪抑止であるとか、そういった意味での機能強化が一つ。

もう一個が、新川地域にある現在の警察署が、昭和38年築であったり昭和39年築であったりで、非常に老朽化して

いるということで、皆さん方それぞれ理解されますし、県西部のほうは、既に高岡と砺波のほうで、ほぼ建設地が決まったと。建設のための手法、PFIであったり、どのようにするかということは、今後の議論になると、さきの本会議においても、いろいろ御答弁されていたかなと思っております。

そういう背景を踏まえて、新川地域、常願寺川より東の地域で、二度広聴会が開かれているとお聞きしております。

まずは2月21日に上市と滑川署の管内の関係者で、去る2月28日には、入善、黒部、魚津の関係者が集まって、広聴会が開催されたと聞いております。

一体全体、そこでどのような意見が出ていたのか。恐らく、自分のところが適地ではないかというような意見は出たかと思えます。まずはどのような意見があったのか、また、その場で出た御意見をどのように受け止められたのか。そして、再編整備に向けて、今後どのようにその意見を取り入れていかれるのか。そういったことを、山崎警務部長にお聞きしたいと思えます。

山崎警務部長 再編後の新たな警察署の建設適地等に関して地域の方々から御意見を伺う管内別広聴会につきましては、先月再編対象の4エリアにおいて2回目の会議を開催し、県警察から説明した建設適地、再編に合わせた治安対策、再編後の分庁舎地域の体制等について、委員の皆様から様々な御意見を頂きました。

頂いた意見の例を幾つか挙げますと、建設地が決定した県西部では、建設地が決まったので早急に施設整備を進めてほしい。分庁舎となる地域での交通や防犯活動等の機能を低下させないでほしい。できる限り長く分庁舎の機能を維持してほしいなどの御意見を頂いたほか、建設地が決定していない県東部においては、初動対応が一番重要なので、

早く現場に到着できる場所が望ましい。将来の人口増減による犯罪の発生予測等も勘案し、犯罪の抑止につながり治安維持の象徴となる場所に建設してほしいなどの御意見がありました。

県警察としましては、こうした地域の御意見を十分に踏まえて、再編に係る各種施策を推進していくこととしております。

また、県東部の2つのエリアの建設適地の選定に当たっては、頂いた意見を整理し、関係機関と協議しながら、スピード感を持って取り組んでまいり所存でございます。

澤崎委員 スピード感を持って対応していくということでもあります。

恐らく、それぞれの初動対応であるとか人口増減予測、治安維持、いろいろなことを鑑みて、適地というものを決めるのだらうと思えますけれども、スピード感を持ってというそのスピード感というのは、どれぐらいの幅を持っておけばいいのかなということでもあります。お答えできる範囲で、主観を交えても結構ですので、お願いします。

山崎警務部長 スピード感につきまして御質問を頂きましたが、現段階では具体的な時期についてでありますとか、主観についてもなかなかお答えすることはできないんですけれども、これまでの広聴会で頂いた御意見を踏まえて、必要に応じてさらに広聴会を開催していったら、関係機関とも協議しながら進めてまいりたいと考えております。

澤崎委員 広聴会後にこんなことを聞きました。魚津市の商工会議所の女性部のほうから、魚津市に建設したらどうだろうかというような内容の署名名簿みたいなものを提出された。約1,500人分集めたものを提出されたと聞いておりますけれども、それはもうお手元にありますか。

山崎警務部長 今御指摘のありました署名ですが、先月、魚

津市商工会議所の女性会からの要望書を、魚津警察署におきまして受理しております。その要望書につきましては、県警本部において既に承知しております。

そうした声も踏まえながら、限られた警察力で、警察機能を最大限に生かせる建設適地がどこなのかということ、検討してまいりたいと考えております。

澤崎委員 地域の方の声を踏まえながらということは本当に大切でありますでしょうし、今回、特に新川地域において、自分のところが適地だ、妥当性があると思うのは、それだけ警察署に対する期待みたいなものが、非常に大きいのだろうなと思っております。

しかしながら、こんなこともよく言われます。最終的にどこか適地が決まるんだらうけれども、どういうふうに決まったのかということ、やはりつまびらかにしてほしい、見える化してもらいたいと。数値で表すのはなかなか難しい部分もあると思います。議会では、ウェルビーイングのような主観的なものは非常に難しいよねというような話がよくあります。同様に、適地をめぐる決着は、みんなが腑に落ちるように、やはり最大限努力をする必要があるかと思っております。

そういう意味では、ホームページ等にこういう広聴会の話であるとか、そういう流れみたいなものを発信する、公表する、そういう準備はありますでしょうか。

山崎警務部長 広聴会の結果につきましては、これまで行った第1回の結果、第2回の結果とともに、県警のホームページに公表しておりますので、今後も広聴会を開催した場合には、そういった形で公表させていただくことを考えております。

澤崎委員 私も拝見しているわけですがけれども、広聴会は恐らく1時間ぐらいですか。1時間ぐらいの中で、そんなに

込み入ったことは書けないのかもしれませんが、あれを見ていると、1時間、ええ、これだけ、なんていう感じも、実はちょっと受けたりするものですから、もうちょっと中身を突っ込んだようなものにしていただければありがたいかなと思っております。

スピード感といっても、どこまでがスピード感かというのは分かりづらい部分があるかと思えますけれども、適地については、新川地域の将来を見据えて、制度を推進していただきたいということと、先ほど言われたように分庁舎機能を持つところについては、今の状況と変わらないような状況をつくっていくということも、県民の安心感につながるんだらうと思っておりますので、どうか今後ともよろしくお願いいたします。

宮本委員 3月も半ばになりました。この時期になりますと、御勇退でありますとか御栄転等々、いろいろなことがあるわけであります。そんなことを思いつつ、3名の皆さん方に、ぜひ所見をお伺いしたいなと思ひまして、立たせていただきました。

まず、布一地域部長に所見をお伺いしたいと思ひますが、部長には昭和58年4月に採用されて以来40年間、富山県警察に奉職されて、これまで交通指導課長、厚生課長、通信指令課長、警察相談課長、地域部長などを歴任されてきたわけであります。

主に交通部門において活躍され、警察署の交通課長として数々の交通事故の捜査、指導に従事され、特に富山中央警察署では、適切な捜査指揮により、共同危険行為を行った暴走族メンバーらを逮捕するなど、事案の全容解明に尽力をされてきたとお聞きしております。

また、交通安全係として県に出向した際は、交通安全標語を刻印したバッジを発案し、全席シートベルト着用を呼

びかけたほか、高齢歩行者対策として、気つけられエカードを発案するなど、高齢者の交通死亡事故抑止に貢献されたと伺っております。

地域部長在任中には、職務執行力の強化を図り、地域警察官による犯罪検挙実績において全国上位を収めるなど、通信指令体制の強化に尽力され、地域警察部門の最高責任者として、任務を遂行されたと聞いております。

そこで、この地域警察部門も含めて、後進に対する助言でありますとか、県警察への期待などの所見をお伺いしたいと思っておりますので、お願いいたします。

布一地域部長 今ほど、宮本委員から過分なお言葉を頂戴しまして、大変光栄に存じます。また、発言の機会を賜ったことに感謝申し上げます。

どうせ働くなら人のために働きたい。ならば、悪をくじき弱きを助ける警察官になろうと、純粋な正義感を心のよりどころとして決意して、若さだけを頼りに警察人生を歩み出しました。そして、様々な出来事がありまして、ピンチに遭遇しながら、多くの方々に支えてもらいながら、本日60歳を迎え、3月末をもって定年退職いたします。

私が警察官になった頃はバブル期でございました。第2次交通戦争真っただ中で、交通事故死者数は、現在の30人前後と違いまして、ずっと100名以上で推移しているというような状況で、私はいわゆる交通畑というところで育ちました。

昭和が終わろうとしていた当時の若者の自動車は、今はやりのファミリーカータイプではなくて、ターボ車と言われるような、スピードの出るスポーツカータイプの車がはやっており、飛ばす自動車が横行しておりました。

交通専門員となり、そして県下幾つかの警察署の交通課長時代にも、早朝から深夜まで国道8号のゼロヨン対策、

呉羽山などでのドリフト対策をはじめとする暴走族取締りを含む交通指導取締りや、交通事故処理に従事しておりました。

また、ひき逃げ事件捜査をはじめ、交通特殊事件としまして、今ほど言われました暴走族の共同危険行為事件、自動車の保険金詐欺、走行距離メーターの巻き戻し詐欺といったような、いろいろな事件にも携わってまいりました。

その間、子供には小学校を幾つもの転校させ、家族での引っ越しは10回を数え、高校、大学受験時には単身赴任をしていました。挙げ句の果てには、脳梗塞など病気で入院を4回いたしました。家族をはじめ職場の皆さんには多大な迷惑をかけて、どうにかこうにか3月末で定年を迎えることができます。

警察は、山岳警備隊をはじめ、危険と背中合わせの業務に従事する多くの警察職員がいますが、我が身を守らずして県民の安全を守ることはできません。仕事をするには体が基本です。後輩諸氏には、最大限の力が発揮できるように体には十分気を配り、自分の健康を過信せず、健康には臆病になり、未病のうちに対策を取り、心と体の健康に留意し、万全の体制で業務に向き合ってもらいたいと思っております。そして、家族も大切にしたいと思っております。

純粋な正義感を持った警察官として、日本一安全で安心して暮らせる富山の実現を目指して頑張ってもらいたいと願い、今後は警察人生で学んだことを胸に刻みまして、後輩たちにエールを送り続けたいと思っております。

これまで御指導いただいた方々をはじめ、お世話になった方々、そして家族には感謝の2文字しかございません。長い間お世話になりました。本当にありがとうございました。

終わりになりますが、委員の皆様には引き続き、県警察

に対して御支援いただくようお願いいたします。ありがとうございました。

宮本委員 大変温かいお言葉だったと思っております。これからも健康に留意されて、地域のために、また御活躍いただきたいという思いでありますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、青木刑事部長に所見をお聞かせいただきたいと思っております。

部長には、昭和56年4月に採用されて以来42年間、富山県警察に奉職をされたわけでありまして。これまで総務課長、魚津警察署長、首席監察官、富山中央警察署長、刑事部長などを歴任されてこられたわけでありまして。

港湾地区特別捜査隊、現在の国際捜査課在任中の平成25年には、多国籍犯罪組織による偽造クレジットカードを使用した窃盗事件を検挙したほか、富山中央警察署長在任中の令和3年には、平成30年に富山市内で発生した一般住宅に対する発砲事件捜査に当たり、客観的証拠が乏しい中、卓越した捜査指揮により、3年越しに被疑者を検挙するなど、数多くの社会的反響の大きい重要事件を検挙されてきたとお伺いしております。

刑事部長在任中の令和4年には、県警察の捜査力の強化、検挙率の向上に最大限の指導力を発揮した結果、令和4年中の刑法犯検挙率が66%を超え、平成以降最高となる全国6位となったほか、県民の身近な犯罪である窃盗犯の検挙率が全国5位となるなど、県民の安全安心の確保に本当に多大な成果を収められましたし、御尽力されてきたと思っております。

特に、昨今は連続強盗事件等でありますとか、凶悪犯罪も増えている現状の中で、ぜひ後輩への助言でありますとか、県警察への期待等の所見をお伺いしたいと思っております。

青木刑事部長 今ほどは宮本委員のほうから身に余る言葉を賜り、誠にありがとうございます。また、委員各位には、このような機会を頂いたことに感謝を申し上げます。

委員から実績等御紹介いただきましたが、何よりも犯罪捜査は、全ての捜査員の汗と苦勞の結晶であります。組織の総合力によって結果が表れるものであります。これまで在任した部署において、上司、先輩、同僚、部下の皆さんが、そのときに全力投球したおかげで、結果に結びついたものと思っております。

私が警察社会に身を投じたのは、学生時代の部活動の先輩夫婦から勧誘を受けたことが御縁で、当時は平凡な警察人生を送るものと考えておりました。

県内各地へ赴任し、出会った方々の中には、今でも交流が続いている方もおり、その時々で大きな御支援を頂き、本当に感謝をしております。

また、20代で千葉県警察へ、そして40代で警察庁へと出向させていただき、より広く深い交流が持てたこと、また、外から富山県警察を見る機会を頂いたことは、警察人生における貴重な経験をさせていただいたなと思っております。

その中で常に意識していたことは、他県にもすばらしい捜査手法がありますことから、他県に学び他県を追い越すということで、そのことは身につけてきたと思っております。

一方で仕事以外の部分では、地検の検事とか歴代の本部長の影響もありまして、山への関心が深まり、県内の著名な山は、ほぼ登頂することができました。50代からの山デビューでありましたけれども、にわか知識によって、警察内外を問わず県外から赴任される方々には、富山の山の魅力を伝えられるようにもなりました。若い頃から山に興味があったわけではありません。環境が趣味をも変えるもの

だと実感をしております。

登山に例えるなら、あと2日で富山県警察という山に登頂することになりますが、気を抜くことなく勤め上げたいと思っております。何よりも、携帯電話を気にしなくていい生活が始まると思いますと、新たな楽しみが待っているものと思っております。

結びに、刑事部門を最後に思うことは、被害者の無念に応えることができるのは警察しかないという意識の下、後輩各位には、悪いやつをやっつけるという素朴な正義感を持ちながら、日本一安全安心な県を目指して頑張っていたきたいと思いますと思っております。

本日はありがとうございました。

宮本委員 部長ありがとうございます。

私もよく、消防関係者の皆さんが退任されるときには、あしたから携帯電話を気にしなくてもいいからいいわと、こんな話もよく聞きます。いろいろ御苦労いただきました。今後も御健勝で御活躍いただきたいと思っております。

さて、杉本警察本部長、今回御異動という話をちらっと聞いたときに、ええ、早いと言ったら、いやいや、令和3年1月15日から、もう2年2か月在任されているということで、もう2年2か月もたったのかなと、逆にこちらがびっくりしているわけです。

本部長におかれましては、着任されて早々から毎回こうして質問が出ているように、富山県警察の機能強化推進計画を策定されて、小規模警察署の再編整備に着手するなど、県警察の機能強化に向けた取組を、本当に力強く先頭に立って、御推進いただいたと思っております。

また、移動交番車の導入をはじめとして、地域警察の機能強化でありますとか検挙率の向上、交通人身事故発生件数の減少など、各部門における実績を上げてこられたほか、

男性職員の育児休業取得率の向上でありますとか、山岳警備隊への女性警察官の登用など、働き方改革等々についても、大変大きな成果を上げてこられたと、心から敬意を表したいと思っております。

在任期間、本県警察力の強化に取り組んでこられた思いでありますとか、今後の富山県警察に望むことについて、本部長の御所見を頂きたいと思っております。

杉本警察本部長 このような機会を与えていただきまして、また、ただいまは身に余るようなお褒めの言葉を頂きまして、恐縮しております。

今御紹介ございましたとおり、来る3月24日付で警察庁に帰任いたしまして、科学警察研究所総務部長に着任することになりました。

一昨年の1月15日に着任以来、約2年2か月にわたりまして、大変お世話になりました。ありがとうございます。この場をお借りして、厚く御礼を申し上げます。

富山県は、人と人の面でも、自然の面でも、風景の面でも、そして食べ物の面でも、非常に素晴らしい県だなというのが、この2年2か月を通じての印象でございます。このような素晴らしい県にいたることができたのも、御縁の力だなと思っているところでございます。

2年2か月ということ、正確に申しますと、在任期間798日ということになる予定でございまして、これは昭和29年の新警察法施行以降に就任した歴代警察本部長、私を含めて43代おりますけれども、そのうち第3位になります。長ければ偉いというものではございませんけれども、おかげさまで、この素晴らしい県の中で、満ち足りた時といいましょうか、大変ウェルビーイングな時間を長く過ごせたということにも、感謝している次第でございまして。

思い起こしますと、一昨年の1月、着任時は豪雪の直後

でございました。これは大変なところに来たなというのが、当時の率直な印象でありました。その後、計3回の冬を経験したわけですけれども、一昨年はいつとくにどかっと降る雪で、昨年は少しずつ満遍なく繰り返す雪、今年は結果的には少なめの雪ということで、私は雪国に暮らすのはこれが初めてでしたが、雪国といっても年によってこんなに表情が違うものかと思った次第でございます。これも2年以上在任できたからこそ持つことができた感想なのかなと思っております。

また、一昨年の1月は、豪雪もありましたが、首都圏に2度目の緊急事態宣言が出た直後ということもありまして、富山駅前など本当に人が少なくて、これも率直に言って、大変寂しい感じがしたのをよく覚えております。その後はコロナ情勢が落ち着くにつれて、少しずつ人出も多くなってまいりまして、おとといの日曜日に富山駅近くで買物をしたんですが、非常に天気もよく、暖かい日だったということもあって、大変多くの人でにぎわっておりまして、これが本当の富山の姿だったんだということで、何だか大変うれしく感じた次第でございます。

仕事の面では、おかげさまで刑法犯認知件数や交通事故発生件数などでは、よい結果を残すことができたのかなと思っております。また、警察署の再編については、この2年間で有識者会議の御提言を頂き、地域の皆様の御意見を伺いながら、丁寧に議論と検討を進めることができました。正直に申し上げますと、これも私の身に余る大変重いテーマでございまして、在任中は一日たりともこの頭を離れることがない、非常に重い課題でもございました。

おかげさまをもちまして、県西部の2エリアについては、建設適地の発表に至ることができまして、これも一言で申し上げますと、ほっとしているという状況でございます。いず

れも議会をはじめとする関係者の皆様の御協力と、県警察職員のたゆまぬ努力のおかげであると感謝しております。

先ほどは非常に身に余るお言葉を頂戴しましたけれども、これは私の手柄ではなくて、職員をはじめとした皆様のお力のたまものであると感謝しているところでございます。

今後に向けまして、もちろん特殊詐欺やサイバー犯罪、それに全国で今急速に目立ってきている強盗など、犯罪面もそうですし、それから交通面でも、高齢者が関わる交通事故など、まだまだ厳しい情勢が続いております。また、警察署の再編についても、これからがスタートだと言えまじ、県東部については、引き続き建設適地の議論も進めていかなければなりません。

しかし、真面目で勤勉で正直な、富山県民の県民性を体現したような存在のように私の目には見えた県警察職員の粘り強い努力に加えまして、引き続き、関係者の皆様から温かいお力添えを頂くことができれば、いずれも確かな結果を出していくことができると確信しているところでございます。

また、私の後任となります石井次期警察本部長は、人柄、能力、経験、いずれを取っても優れた人物でございまして、安心して後事を託していくことができます。

改めまして、この2年余にわたる御交誼に深く感謝申し上げますとともに、引き続き県警察を御支援いただきますよう、お願い申し上げます。

結びに当たり、委員の皆様、県民の皆様の、今後ますますの御活躍と御発展を心からお祈り申し上げまして、挨拶とさせていただきます。2年2か月の間、ありがとうございました。

宮本委員 科学警察研究所はどういうところなのかなと思って聞いておりましたが、今のお話にもありましたように、

本部長にはこの2年2か月、短い期間というか長い期間というか分かりませんが、警察署再編等々、本当に御尽力いただいたと私も思っております。

中央に戻られましても、富山県警察のために引き続き御支援賜りますよう、重ねてお願い申し上げますとともに、先ほどお話しされたお二人の部長さん方にも、御健勝で御多幸でありますよう改めて念じまして、終わらせていただきます。ありがとうございました。

酒井委員長 ほかにありませんか。——ないようでありますので、これをもって質疑、質問を終わります。

以上で、付議事項についての審議を終わります。

この際、ほかに何か御意見等はありませんか。——ないようであります。

それでは、本日が任期中最後の委員会でありますので、私から一言、御挨拶を申し上げます。

令和3年3月に委員長に就任して以来2年間、澤崎副委員長をはじめ委員の皆様方、執行部の皆様方の御協力によりまして、無事委員長の職責を果たすことができましたことを、深く感謝を申し上げます。

また、報道機関の皆様方の御協力に対しましても、厚く御礼を申し上げます。

4月に予定されている選挙後、新たなメンバーによる委員会がスタートするわけではありますが、本県の教育警務行政が今後ともますます充実、発展することを祈念いたしまして、挨拶といたします。どうもありがとうございました。

これをもって、教育警務委員会を閉会いたします。